

報道機関各位

箕輪町子ども・子育て審議会委員の公募について

箕輪町子ども・子育て審議会委員の公募を行います。

箕輪町では、子ども・子育て支援法の規定に基づき、箕輪町の保育・教育(小学校就学前)や地域の子ども・子育て支援施策について調査・審議するため、箕輪町子ども・子育て審議会を設置しています。

この審議会の委員は、子どもの保護者、保育関係者、教育関係者、識見を有する者、子ども・子育て支援事業に従事する者、公募による者により構成されています。

この度、第3期子ども・子育て支援事業計画(令和7年4月～)を策定するための委員を次のとおり、公募します。

募集人数 若干名

応募資格 次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 町内に居住する方
- (2) 箕輪町の子ども・子育て施策について関心がある方
- (3) 平日の昼間または夜間に開催される審議会に出席できる方

任期 令和6年2月～令和8年2月(予定)

応募方法

- (1) 応募申込書

- ・ 応募申込書に必要事項を記入し、持参、郵送、Fax、電子メールのいずれかの方法で提出してください。なお、応募申込書は、町HPまたは役場6番子ども未来課窓口にあります。
- ・ 郵送による場合は、令和6年1月26日(金)の消印までを有効とします。
- ・ ご提出いただいた書類は返却しませんので、ご承知ください。

- (2) 以下申し込みフォームからの応募

URL: <https://logoform.jp/form/6gRD/467369>

募集期間 令和6年1月9日(火)から令和6年1月26日(金)

添付資料 有 無 箕輪町子育て少子化対策
キャッチコピーみんなで育てる みのわっ子
～パパになるなら箕輪町
ママになるのも箕輪町～子ども未来課 子育て支援係
(課長) 高橋 英人 (担当) 鈴木 道代
電話 : 0265-79-3164 (内線) 1475
FAX : 0265-79-0230
E-mail : kodomo@town.minowa.lg.jp